

下関市「学びの多様化学校」空間づくり業務委託
公募型プロポーザル評価基準

下関市「学びの多様化学校」空間づくり業務委託におけるプロポーザルの評価項目及び配点、評価基準、並びに候補者の選定は次のとおり行うものとする。

1. 評価項目

提案内容の評価項目、評価内容、係数及び配点は下表である。

評価項目	評価内容	係数	配点
1. 企画内容	(1)設計した空間デザインの妥当性と創意工夫	× 7	3 5
	・「必須空間要件」を満たしているか ・空間ごとの目的や役割（基本指針）を正確に理解し、設計指針に沿ったデザイン設計になっているか ・空間ごとに設計コンセプトや期待される効果、機能説明を示し、その内容が妥当であり、実現可能なものとなっているか ・子どもたちの感覚面（視線・音・明るさ等）への配慮があるか ・創意工夫のある空間づくりとなっているか ・空間ごとに調和のあるデザインや統一感があるか		
	(2)物品等の選定力		
	・「物品等選定における必須要件」を満たしているか ・設計した空間デザインに基づき、機能性・色彩等を考慮した物品等を選定しているか ・安全性を確保した物品等を選定しているか ・長期使用に適した物品等を選定しているか	× 6	3 0
2. 成果目標に対する計画性・実現性	・業務目的の達成に向け、具体的な事業計画が構築されているか ・提案内容、業務スケジュールが、実現可能なものとなっているか	× 2	1 0
3. 管理運営体制	・責任者の選定やスタッフの事務分担などを明確化し、業務を確実に実施する体制を備えているか ・デザイン設計、物品等の選定に係る専門的な技術（資格）、知識、ノウハウ、経験を有しているか。 ・物品等の調達から配置までの業務スケジュールが、無理のないスムーズ流れとなっているか	× 2	1 0
4. 業務遂行能力	・過去の類似、又は関連した業務の実績等から見て、確実に業務を遂行できる能力を有しているか。	× 2	1 0
5. 事業経費	・配点×提案最低価格/当該提案価格(小数点第2位四捨五入)	—	5

2. 評価基準（企画提案・業務実績）

各評価項目（1～4）の評価基準は下表のとおりである。

評価基準		評価点
企画提案 (評価項目 4 以外)	業務実績 (評価項目 4)	
非常に優れている	実績が十分	5
優れている	やや十分	4
普通	普通	3
劣る	やや不十分	2
非常に劣る	不十分	1

3. 候補者の選定方法

- (1) 市が設置したプロポーザル審査委員会が提案内容の審査を行い、評価基準に基づき評価を行います。
- (2) 失格者を除き、各審査委員が評価項目ごとに評価点を付し、係数を乗じた得点（100点満点）に基づき評価し、全審査員の得点合計（以下「総合点」という。）が最も高い者を候補者とし、随意契約の交渉を行います。ただし、その者と合意に至らない場合は、総合点が次に高い者と交渉を行います。
- (3) (2) において、総合点が同一の企画提案者が複数いた場合には、「1. 企画内容のうち「(1) 設計した空間デザインの妥当性と創意工夫」」の評価内容に係る全審査員の得点合計が高い者を候補者として選定します。
- (4) 上記にかかわらず、総合点が満点の60%以下の場合には候補者として選定しません。